

令和5年9月1日

## 第464回白石市議会定例会議案



## 目 次

第71号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	・・・	1
第72号議案	教育委員会委員の任命について	・・・	2
第73号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	・・・	3
第74号議案	東北本線白石駅構内こ線歩道橋補修工事協定書の締結について	・・・	4
第75号議案	令和4年度白石市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	・・・	5
第76号議案	令和4年度白石市水道事業会計利益の処分及び決算の認定並びに白石市下水道事業会計決算の認定について	・・・	6
第77号議案	令和4年度白石市外二町組合一般会計歳入歳出決算の認定について	・・・	7
第78号議案	令和4年度白石市外二町組合病院事業会計決算の認定について	・・・	8
第79号議案	白石市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	・・・	9
第80号議案	白石市手数料条例の一部を改正する条例	・・・	11
第81号議案	白石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	・・・	13

第 7 1 号議案

固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法（昭和  
25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める  
。

記

住 所 白石市  
氏 名 遠 藤 信 利  
生年月日

令和5年9月1日

白石市長 山 田 裕 一

## 第 7 2 号議案

### 教育委員会委員の任命について

次の者を教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

#### 記

住 所 白石市  
氏 名 志 村 洋 一  
生年月日

令和 5 年 9 月 1 日

白石市長 山 田 裕 一

第 7 3 号議案

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 2 4 年法律第 1 3 9 号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

記

住 所 白石市  
氏 名 佐 藤 裕美子  
生年月日

住 所 白石市  
氏 名 樋 渡 佐智子  
生年月日

令和 5 年 9 月 1 日

白石市長 山 田 裕 一

## 第74号議案

### 東北本線白石駅構内こ線歩道橋補修工事協定書の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年白石市条例第9号）第2条の規定により議会の議決を求める。

#### 記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 協定の目的  | 東北本線白石駅構内こ線歩道橋補修工事                                   |
| 2 協定の方法  | 随意契約   |
| 3 協定の金額  | 4億4,973万8,000円                                       |
| 4 協定の相手方 | 宮城県仙台市青葉区五橋一丁目1番1号<br>東日本旅客鉄道株式会社<br>執行役員東北本部長 三林 宏幸 |

令和5年9月1日

白石市長 山 田 裕 一

第 7 5 号議案

令和 4 年度白石市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 1 日

白石市長 山 田 裕 一

第 7 6 号議案

令和 4 年度白石市水道事業会計利益の処分及び決算の認定並びに白石市下水道事業会計決算の認定について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 1 日

白石市長 山 田 裕 一

第 7 7 号議案

令和 4 年度白石市外二町組合一般会計歳入歳出決算の認定について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 1 日

白石市長 山 田 裕 一

第 7 8 号議案

令和 4 年度白石市外二町組合病院事業会計決算の認定について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 1 日

白石市長 山 田 裕 一

第 7 9 号議案

白石市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 1 日

白石市長 山 田 裕 一

白石市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

白石市印鑑の登録及び証明に関する条例（昭和51年白石市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第15条に次の1項を加える。

- 2 前項の規定にかかわらず、白石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（令和4年白石市条例第18号）第4条第1項に規定する電子情報処理組織を使用する方法によって印鑑登録証明書の交付を申請する場合は、登録証の提示を要しないものとする。

第16条第1項中「前条の」を「前条第1項に規定する」に改め、同条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

- 2 市長は、前条第2項に規定する申請があったときは、審査した上、当該申請をした登録者の住所に印鑑登録証明書を郵送することにより交付するものとする。

第17条第1号及び第2号を次のように改める。

- (1) 第15条第1項に規定する申請において、登録証を提示しないとき。
- (2) 第15条第1項の規定により提示された登録証がき損又は汚染のため識別できないとき。

附 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

第 8 0 号議案

白石市手数料条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 1 日

白石市長 山 田 裕 一

## 白石市手数料条例の一部を改正する条例

白石市手数料条例（平成12年白石市条例第18号）の一部を次のように改正する。

附則中第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

（電子申請による交付の特例）

- 3 白石市手数料条例の一部を改正する条例（令和5年白石市条例第 号）の施行の日から令和7年3月31日までの間、白石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（令和4年白石市条例第18号）第4条第1項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により申請する者については、第4条の規定にかかわらず、郵送料を負担しないものとする。ただし、郵便法（昭和22年法律第165号）第44条に規定する郵便物の特殊取扱に係る料金については、この限りでない。

### 附 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

第 8 1 号議案

白石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 1 日

白石市長 山 田 裕 一

白石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

白石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（令和２年白石市条例第１０号）の一部を次のように改正する。

第１５条第１項第２号中「同条第１１項」を「同条第１０項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。